

入院時食事療養（I）に係る事項

当院は、入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については18時以降）、適温で提供しています。

病棟によって、配膳の時間が18時前になることがあります。